

平成26年度愛知県食育推進会議 会議録

1 日 時

平成26年6月10日（火） 午前10時30分から11時45分まで

2 場 所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

3 出席者

会長及び委員28名

説明のために出席した者 農林水産部次長始め22名

4 議事の概要

(1) 知事あいさつ

皆さん、おはようございます。愛知県知事の大村秀章でございます。本日は、大変お忙しい中、愛知県食育推進会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様方には常日頃から愛知県行政の各般にわたり、多大なるご支援、ご指導をたまわっており、心から、感謝を申し上げる次第でございます。

愛知県では、県民一人ひとりが日々の生活の中から食に関する知識を学び、健全な食生活を実践する力を養う、食育を推進するため、平成23年度に第2次食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2015」を策定し、県民運動として展開しているところです。プランでは「啓発から実践へ」を基本コンセプトとして、「体」、「心」、「環境」の3本の柱のもと、本日お集まりの委員の皆様とともに、家庭や学校、職場などにおいて様々な取組を行ってきたところでございます。

本日は、プランの中間評価としまして、計画の目標として掲げている27の数値目標の進捗状況を踏まえ、今後取り組むべき課題についてご審議いただくこととしております。27の数値目標の進捗状況としましては、「家族や友人と食卓を囲む機会」や「食育推進ボランティアから食育を学んだ人数」など、23の項目で、これまで皆様とともに進めてきた、取組の成果が着実に現れてきております。

また、そうした中、現在のプランの計画期間が平成27年度までであることから、中間評価を踏まえまして、今年度、次期愛知県食育推進計画の策定作業に取りかかることとしております。計画策定にあたりましては、委員の皆様それぞれのお立場から幅広くご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、県民の皆様には食育を広く知っていただくためには、地域に根ざした活動がとても大切でございます。委員の皆様には、「食育の実践による健康で活力ある愛知」を実現するため、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をた

まわりますよう、お願い申し上げます。

食育推進につきましては、今から10年以上前になりますが、食育基本法を議員立法で作らせていただき、私も携わらせていただいた一人でございます。歴史を紐解きますと、明治の頃に、学校教育の一つの方向として知育、体育、徳育、そして食育というのがあったのですが、いつのまにか、食育が忘れ去られて、知育、体育、徳育が明治の教育の3本柱になっております。戦後は、徳育というのはいかがなものかということになりまして、知育、体育ということになりましたけれども、人間の体を、特に子ども達も含めて形作っているものは食でございます。なにをどのように食べるか、正しい事をしっかりと理解しながら食べていくのが健康の元で、体をつくる元です。そして健康な体から、知力が湧いてくると思っております。

愛知県の食育は、全国的にも大変進んでいると思います。これも皆様のご支援のおかげでございます。プランのコンセプトである「啓発から実践へ」のとおり、食育のアピールから行動になっていると思っております。

県内各市町村の皆さんにおかれましても、具体的な実践活動をきめ細かく、先進的な取組をたくさんやっていただいております。感謝申し上げたいと思っております。

今日の次第は、これまでの食育の推進計画の実践の中間評価でありますとか、レポートなどが中心となろうかと思いますが、なにとぞ、いろいろなご意見をたくさんいただきまして、良い会議になりますよう心からお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

(2) 委員の異動報告等

本年度は、委員の改選により、13名が新たに就任していただきました。新たに就任された方につきましては、備考欄に「新」と記入させていただいております。委員の皆様につきましては、この名簿をもって、御紹介に代えさせていただきます。

出席状況でございますが、本日は、愛知教育大学教授の野田委員が御欠席でございます。推進会議の構成委員のうち28名の委員の方に御出席いただいておりますので、御報告させていただきます。

この会議は、1時間15分程度を予定しております。御協力をお願いします。

それでは、会長の代理として中野農林水産部長に議事の取り回しをお願いします。

(3) 会議録署名人の指名

愛知県食品産業協議会の長谷川委員と愛知県漁業協同組合連合会の和出委員を署名人に指名。

(4) 議事

ア 2014年版あいち食育いきいきレポート（案）について

議長

それでは、事務局から議題の（１）「2014年版あいち食育いきいきレポート（案）」について説明をお願いします。

【事務局】

資料1により説明。

議長

ただいま、「2014年版あいち食育いきいきレポート（案）」について説明が終わりました。

これにつきまして、意見、御質問あるいは、補足説明、その他の取組の紹介等を承りたいと存じます。

【小林委員】

私たち食環境プランニングは、もともと市民団体で、単独で活動することを考えていました。ところが、いろいろな方の力を借りて連携したほうが、より活動が広がり参加者にも多くのことを伝えられます。こちらの企画は、コープあいち日進店さんの場所をお借りし、地元日進の耕作放棄地の梅を活用して地産地消を進めるため企画しました。

さらに、愛知県の醸造会社やいろいろな方に御協力いただいて、このような企画を進めることができました。

なによりも力になっていただいたのは、愛知県さんです。かなり梅の実が熟した状態で企画したため、時間が無かったのですが、すぐに県のホームページに掲載していただき、3日間で定員がうまりました。大変ありがたく思っております。

市民レベルですが、連携を今後も続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小池委員】

チェーンストア協会から参りました小池と申します。私は、ユニー株式会社に所属し、このあいちサポート企業団の1員でもあります。愛知県発祥の食品関連企業、流通の14社でタグを組んで6年目になります。毎年、新たな企画をしております。6月の第3日曜日に全社で連携を組みまして、互いの商品で地産地消に努めると共に、父の日を切り口に提案しております。今年は、4店舗で実施する予定にしておりますので、皆様にも御参加いただき、御意見を頂戴できればと思います。

また、各種団体、企業様とも連携していきたいと思っております。食育推進ボランティアさんの活動の場所を提供することもチェーンストア協会でも考えられることかと思っておりますので、お声がけいただければと思います。

議長

ただ今の御説明は、14ページ上の「みんなでお父さんにごはんを作ろう！」の取組関連での御説明でした。

それでは、「2014年版あいち食育いきいきレポート（案）」につきましては、最終的な調整につきましては、事務局に一任いただくことで御了承いただきたいと思います。と存じます。

イ あいち食育いきいきプラン2015の中間評価（案）について

議長

次に、議題の（2）「あいち食育いきいきプラン2015」の中間評価（案）について、事務局から説明をしてください。

【事務局】

資料2-1、資料2-2により説明。

議長

ただいま、「あいち食育いきいきプラン2015中間評価（案）」について、説明が終わりました。これにつきまして、御意見、御質問等を承りたいと存じます。

【補足説明・意見等】

【小椋委員】

「食を通じて健康な体をつくるために」の項目のうち、朝食の欠食割合の中で大学生の話もありましたが、特に30歳代の男性については、基準値から現状値が上回っているとの報告がありました。課題のところにも、事業所等への啓発活動とされておりますが、30歳代男性の朝食の欠食割合が増加したということに対して、事業所に啓発をして、朝食を食べるように社員を指導してください、というのもよいですが、なぜこういう状況にあるのかについて、県としてどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

計画策定時と直近の平成25年とでは、調査方法が違っていることを考慮する必要があります。現在40歳以上の方々に関しては、全国統一で、特定健診、特定保健指導という制度があります。その中で40歳以上の方々に関しては、食生活の指導をさせてい

ただ機会があります。39歳以下の方々に関しては、そのような制度がございませんので、県といたしましては、職域保健の皆様方の御協力をいただきたいと思います。これは推測ではございますが、晩婚化により独身男性が多いということで、男子大学生と同様に朝食を欠食される方が多いのではと推測をしております。

県としても、様々な食生活に関する情報を御提供すると共に、職域の保健関係者の皆様の協力をいただいて、働きかけをしてまいりたいと思います。

健康対策課では、食育推進協力店を認定し、飲食店の皆様に御協力をお願いしており、栄養成分の表示だけでなく、食事に関する様々な情報を、飲食店を通じて提供していく事業も展開しております。単に産業保健、職域保健の皆様方に全部お任せするというのではなく、県も積極的にこのような制度を活用して、情報提供してまいりたいと考えております。

【小椋委員】

39歳以下については、健康保険組合の方の調査報告であることから、正社員の方という解釈でよいのかとも思います。連合あいちとしては、労働環境に関する事、あるいは23年からこの間、様々に、晩婚の話もありましたが、結婚しないではなく、結婚できないような30代若年者の方も多く、社会風潮的な問題もあります。この中間報告は、興味深い数値だと思いました。産業労働部や、厚労省、労働局との対応の中でも参考にしながら、我々としてできることをしっかりやっていきたいと思っております。

議長

いまの御質問の関連ですが、資料2-2、本冊子の4から5ページにかけて記載がございます。とくに5ページの方で、出典、パーセンテージについては、基準年は、生活習慣関連調査、24年は調査項目がないので、違う形の県政世論調査での数値を用いたとのことで、同じ調査ではないので、少し信憑性に欠けるということでもあります。また、4ページの上段にも少しコメントがございます。

小椋委員さんから、御発言がありましたとおり、この間の雇用環境の変化、社会状況の変化などが有りますので、記述については、御意見を踏まえまして考えさせていただきたいと思っております。

先ほど説明がありましたが、3つの数値目標については、進捗状況の確認ができなかったため、他の調査の数値でというものがございます。今後どのように評価していくか、検討させていただきたいと思っております。

それでは、「あいち食育いきいきプラン2015」の中間評価につきましては、ただいまの御意見を踏まえて作成させていただきます。

なお、最終的な調整につきましては、事務局に一任いただくことで御了解いただきました

いと存じます。

ウ 「平成26年度における食育推進の取組」について

議長

次に、議題の(3)「平成26年度における食育推進の取組」について、事務局から説明をしてください。

【事務局】

資料3により説明。

議長

ただいま、「平成26年度における食育推進の取組」について、説明が終わりました。これにつきまして、御意見、御質問等を承りたいと存じます。

【補足説明・意見等】

【大島委員】

「食を通じて健康な体を築きます」の8ページのア、小中学校、残食調査や配膳量の調整等による給食の食べ残し対策の実施についてですが、残量調査等は、子ども達にとって無理をさせすぎないところでやっていかないと、競争意識が高じて、事故も起こっているのです。あまり無理をさせると思わぬ所で違う問題が出てくる可能性があります。東郷小学校さんは注意して行われると思いますが、十分注意が必要と考えております。

【小椋委員】

連合愛知は、52万の組合員、構成員がいます。特に若い方への教育の中で食育に関わる農林水産業に対する理解や、教育体系の一環として、資料6ページにあるように幅広い層に向けた体験・交流の機会の提供のようなことができれば良いと考えています。

具体的な取組のところにあります。ウのところ、例えば、労働組合や団体が、若い方達に、田植えを経験させ、食育の推進に寄与したいと思っています。具体的にそのようなことが可能か教えてください。

【事務局】

農業体験については、地域の農協、生産者団体との連携が必要となります。御相談があれば、どこまで連携できるのか調整等をさせていただき、検討させていただきたいと考えております。

議長

来シーズンに向けて、事務局にお話をいただいて、窓口として調整していただきたいと思えます。

【佐々委員】

愛知県栄養士会の取組についてですが、3ページの「バランスのとれた規則正しい食生活の実践」の、「オ」の青年期以降を対象に本年度は取り組みます。まさしく、朝食の欠食率が悪化していることから、20代、30代の男性へのアクションが一番のポイントだと今回の会議で更に問題意識を持ちました。

また、国民栄養調査結果から、野菜の摂取量が愛知県は全国最下位であることが示されましたが、一般県民の方は意外と御存じないので、ここを切り口として、本会としても今年は取り組みたいと思っております。本年度は、まだ仮称ですが、野菜を摂取してもらうための委員会を立ち上げ、6月中に第1回目の会をもっております。

先ほど、御提案がありましたが、いろいろな会との連携のもと、このような共通の問題意識をもって、このような取組が実践できると良いと思っております。

【金委員】

資料3の5ページのウ、安全に関する自主管理と情報開示の促進という形で行われております、残留農薬、食品の保存料は、広い意味で薬品の延長にあるものだと思っております。これをどういう形で、薬剤師としてどう取り組んでいくかについて、思案しております。

前回の会議でも積極的に取り組んでいきたいとの発言をさせていただきましたが、なかなか切り口がない状況です。農薬残留実態調査の結果で、そこから啓発するものの窓口として薬局がなれるのではないかと考えております。ぜひ、ここを薬局から発信するというような部分ができればと思うのですが、このような調査結果の開示は基本的には、ネット上で開示されるのか教えていただければと思えます。

【事務局】

御質問の関係ですが、全数調査ではございません。毎年、生産、出荷段階のものに対して、一定の割合でチェックするものでございます。基本的に、その結果は、よほど重大な事態が起こらない限りは、ネット上で、統計処理をさせていただいて、公表させていただくということでございます。

【金委員】

もちろん、マスコミを通して過剰に反応してしまう方々がいらっしゃるので、良くな

いと思います。保存料なしでは流通はありえないと思いますので、正しく理解していただくことが必要です。もちろん適正使用ができていなければいけないので、このようなことに関しての啓発も食育の大事な要素だと思います。

先ほど申し上げたとおり、薬品に近いものということで、何か取り組んでいきたいと思っているので相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

それから、今のところ、消費者協会の「食の安全の視点から子どもの未来を考える啓発活動の実施」の内容を教えてください。

【事務局】

消費者協会さんからいただいております取組内容について御紹介させていただきます。文章でいただいておりますので、読ませていただきます。

近年、中国からの食品の多い中、アメリカとのTPPも成立すれば、多くの遺伝子組み換え食品や牛肉等が輸入される。共稼ぎ夫婦の増加で家庭の食卓は街に氾濫する豊富な加工品や弁当で済まされるのではないかと。こうした添加物の多い加工食品のなかで育つ将来の子どもの健康はどうなっていくのか安全な食品はあるのかを考えたい、ということで、御提案いただきました。

【金委員】

薬局は、かなり数が増えておりまして、病気の方だけではなくて、健康な方も家族として、または買い物客としていらっしゃると思います。パンフレットなどを置いて啓発するには、かなりおもしろい場所ではないかと思えます。普段の我々の業務も啓発になっておりますが、どうしても忙しいところだと、患者さんとの会話が食育にまで及ばないので、掲示物を積極的に置いていくことも、おもしろい取組になるのではないかと思います。

薬局に置くとおもしろいと思うものを御提案いただければ、御協力できるのではと思います。また、我々としても、積極的に掲示物を作っていきたいと思えます。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、26年度における取組につきまして、県をはじめとして、それぞれの団体や市町村が、互いに連携しながら積極的に進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

エ 「次期愛知県食育推進計画の作成」について

議長

次に議題の（４）「次期愛知県食育推進計画の作成」について、事務局から説明してください。

【事務局】

資料４により説明

議長

ただいま、「次期愛知県食育推進計画の作成」について、説明が終わりました。これにつきまして、御意見、御質問等を承りたいと存じます。

【補足説明・意見等】

なし

議長

よろしいでしょうか。また、次期の計画の策定に当たりましては、推進会議での御意見はもとより、構成団体の皆さんから推薦いただいた方あるいは、学識経験者からなる検討会で作成に取りかかるような形になると思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

カ その他

議長

次に議題の（５）「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

特にございません。

議長

それでは、全体を通じて何か御意見、御質問等がございましたらお願いします。

【佐々委員】

本年度の愛知県のESDの、図式の中にも「防災の食の管理」というところに触れられていましたが、そのような観点を次期の計画の中に入れていただきたいと思います。乾パンや水など常時備蓄しているものだけでなく、乾物を始めとした日常の食事を利用

する食材も計画的に備蓄し、日ごろから利用することで、災害時でも栄養バランスの良い食事ができるような啓発を次期計画に盛り込んでいただければと思います。

議長

次期計画に向けての意見ということですね。

その他にありますでしょうか。他にないようでしたら、以上で予定しておりました議事は全て終了いたしました。

委員の皆様方には、議事の進行に御協力をいただきまして、大変、ありがとうございました。

以上

議事録署名者